

香芝市告示第88号

地方自治法（昭和22年政令第67号）第243条の2第1項、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第114条及び国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第80条の2の規定により、歳入の収納事務を次のとおり委託したので、同法第243条の2第2項の規定により告示する。

令和7年4月1日

香芝市長 三橋和史

1 委託した事務

市県民税及び森林環境税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の収納事務

2 委託を受けた者

- (1) 東京都中央区日本橋本石町四丁目6番7号
地銀ネットワークサービス株式会社
- (2) 東京都千代田区二番町8番地8
株式会社セブンーイレブン・ジャパン
- (3) 東京都品川区大崎一丁目11番2号
株式会社ローソン
- (4) 東京都港区芝浦三丁目1番21号
株式会社ファミリーマート
- (5) 東京都千代田区岩本町三丁目10番1号
山崎製パン株式会社
- (6) 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
ミニストップ株式会社
- (7) 広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
株式会社ポプラ
- (8) 北海道札幌市中央区南9条西五丁目421番地
株式会社セイコーマート
- (9) 東京都港区港南一丁目8番27号
株式会社しんきん情報サービス
- (10) 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
ビリングシステム株式会社

(11) 東京都千代田区飯田橋三丁目 10 番 10 号
KDDI 株式会社

(12) 東京都千代田区永田町二丁目 11 番 1 号
株式会社 NTT ドコモ

3 委託の期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで